

もしも山で怪我をして血が止まらなかったなら・・・  
もしも仲間が怪我をして動けなくなってしまったなら・・・  
・・・あなたには何が出来ますか？

山に入る前に保険加入と共に救急技術&知識を身につけよう！登山者の責務です。

## 【山での救急応急処置講習会】開催要項

- ①目的 山での万が一の事故に際して、正しい応急処置技術・知識を身につける。  
②主催 滋賀県山岳連盟  
③主管 遭難対策委員会  
④期日 平成29年 3月4日(土) 午前9時～12時(集合:午前8時50分)  
⑤会場 東近江消防本部(八日市消防署) TEL0748-22-7610  
\*下記の地図を御参照願います。  
⑥講師 東近江消防本部(八日市消防署) 救急救命士  
⑦参加定員 25名(但し先着順)  
⑧講習内容 「山岳における救急法」  
応急処置の基本 止血法 骨折 捻挫 打撲の処置 山での搬送  
実技を中心とした講習です。  
⑨申し込み 別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、岳連/遭難対策委員会まで  
2月17日(金) 必着で・郵便・fax・メールで下記まで御連絡願います。  
申込み先 遭難対策委員会 竹村 喜一郎  
☎ 529-1628 蒲生郡 日野町 西大路 2092-1  
☎ & fax 0748-52-2926  
Eメール takemura-j13hgl@tulip.sannet.ne.jp  
参) 携帯☎ 090-2599-6799  
⑩その他
- ・受講費は無料
  - ・参加賞として「テーピングテープ(38mm)」をお渡しします。
  - ・必ず、時間厳守で御参加願います。
  - ・運動の出来る服装と筆記用具持参で、又(仮定して)日帰りで綿向山登山に行く個人装備(食糧関係を除く)を持参願います。
  - ・お問合せ先は上記の「申込み先」まで御連絡願います。

